

阿南市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第9回)

- 1 日 時:令和2年8月5日(水)午後9時30分～午後10時
- 2 場 所:本庁3階 災害対策本部室(303会議室)
- 3 出席者:市長、副市長、阿南市新型コロナウイルス感染症対策本部員他
- 4 協議概要:新型コロナウイルス感染症について

■危機管理課から説明

○新型コロナウイルス感染症の発生について(31～43例目)

・陽性が判明した方の概要について【阿南保健所管内のみ】

例目	年代	性別	居住地 (保健所管内)	職業	発症日 症状	行動歴
32	90代	女性	阿南	無職	7月31日 咳	7/30、8/1、8/3デイサービス 8/3医療機関受診、入院
36	90代	女性	阿南	無職	8月4日 発熱	8/4デイサービス
37	80代	女性	阿南	無職	8月1日 発熱	7/30、7/31、8/3デイサービス 8/4医療機関受診
38	80代	女性	阿南	無職	8月2日 咳	7/31、8/1、8/3、8/4デイサービス
39	30代	女性	阿南	生活相談員	8月1日 発熱	7/30、7/31仕事

- ・32、36、37、38例目の方は平成デイサービスセンター羽ノ浦の利用者。
- ・39例目の方は平成デイサービスセンター羽ノ浦の職員。
- ・32、36例目の方は入院中。37～39例目の方は入院調整中。

○第27回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議について

○とくしまアラート「感染拡大注意」の発動について

・県民、事業者の皆様に対する特措法第24条9項に基づく感染症拡大防止のための協力要請について

とくしまアラート

感染拡大注意

～特措法第24条9項に基づく協力要請について～

発動日時：令和2年8月6日0時

基本的な感染拡大予防（マスク着用、手洗い手指消毒、咳エチケット、3密の回避）に加えて
以下の取組についてご協力をお願いいたします

県民の皆様

- ▶ **飲食店等を利用する場合**
感染拡大予防ガイドラインの実践状況を確認
① 「事業者版スマートライフ宣言」や「ガイドライン実践店ステッカー」などの掲示により確認
- ▶ **会食の場など、飛沫感染リスクが高い場所での大声での会話の自粛**
- ▶ **帰省等されるご親戚等がいらっしゃる場合**
体調を確認いただき、体調が優れない方に帰省等を自粛していただくよう呼びかけ
- ▶ **県をまたぐ移動を予定している場合**
ホームページ等で訪問先の情報を確認・要請に沿った行動を
① 感染が拡大しているエリアへの訪問の自粛
② 訪問先での飲食の際は、各県で配布しているステッカー・宣言書等の掲示を確認

事業者の皆様




- ▶ **換気対策をはじめとする「感染拡大予防ガイドライン」を必ず実践し、「事業者版スマートライフ宣言」などを掲示**
- ▶ **飲食店等において、大声を抑えていただくよう呼びかけ**
- ▶ **毎日の検温をはじめとする従業員の体調管理の徹底**
- ▶ **発熱等、体調不良者を業務に従事させないこと**

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部

・会食の際の注意事項について

会食の際の5つのポイント

帰省や友人・知人の来県などで、会食の機会が増える夏休み・お盆は、特に注意を！

<p>1 「事業者版スマートライフ宣言」「ガイドライン実践店ステッカー」等の掲示店舗を利用する</p> 	<p>2 対面を避ける</p> 	<p>3 会話は小声で大声を出さない</p> 
<p>4 会場のBGM音量は控えめに</p> 	<p>5 大皿料理や回し飲みは避ける</p> 	

加えて基本的感染拡大予防（マスク着用、手洗い手指消毒、咳エチケット、3密の回避）の徹底をお願いします

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部

○市民からの問い合わせ内容について情報共有。

■保健福祉部から報告

○介護・ながいき課から報告

・介護施設でのクラスター発生に伴う介護事業所等に対する取り組みについて
介護予防事業の住民グループには活動自粛の要請をしている。

いこいの家や老人ルームは当面の間使用禁止としている。

市 HP で高齢者に対する注意喚起を行った。

地域包括支援センターの業務支援をするため、情報収集の実施

・介護施設のサービス提供停止に伴う対応について

在宅生活の継続に必要な情報を高齢者お世話センターに提供する。

通所サービス事業所も自主休止しているところがある。

サービスの調整が困難となることが考えられるが、関係諸機関との連携によって、高齢者の不安を払しょくするために、適切なサービス提供のための支援を行う。

■市長から指示

○問い合わせに対して、市民が安心し、感染症防止のための行動変容をすることができるよう、
適切かつ丁寧な接遇に努めること。

○職員は、感染症のリスクを減らせるような行動を実践すること。